

東日本大震災の被災市町村の震災伝承活動を 令和6年度も継続的に支援します（4年度目）

一般社団法人東北地域づくり協会では、震災の記憶の急速な風化に加え、語り部の高齢化と後継者不足、伝承活動資金の不足、さらにはコロナ禍による被災地域への訪問者の激減など、「震災伝承活動」を取り巻く環境が厳しさを増していたことから、震災伝承活動を推進している市町村に対して、震災伝承活動を寄付により支援する事業を令和3年度から実施しています。

令和3～5年度の各市町村における当寄付の活用は多岐にわたっており、最も多いのは広報（パンフレット類の印刷、震災学習、ホームページ作成など）、次いで展示（サインの設置、映像制作、展示の更新など）及び施設（経年変化に伴う補修、新しい設備の導入など）となっています。また、当寄付をきっかけとして「防災の記念日」を設けた事例や、震災伝承団体を対象とした「補助金」を開始した事例もあります。（参考資料）

これらの活用状況を踏まえ、令和6年度も引き続き、震災伝承活動を推進している市町村を対象として、寄付による支援を継続します。

令和6年度は16市町村に、約1,500万円の寄付を予定しており、今後とも対象市町村から新たな申請があった場合は、随時寄付を実施していきます。

当事業は「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」と連携し、円滑に支援を行います。

○事業名：東日本大震災 震災伝承活動市町村支援事業 【別紙1】

○事業期間：令和3年度～令和12年度（10年間）

○寄付を実施する市町村数および寄付金額 【別紙2】

※寄付金総額の上限は、1市町村あたり500万円、各年度の寄付金の上限を100万円としています。

【問い合わせ先】

一般社団法人東北地域づくり協会

地域事業部 岩間、熊谷 < TEL 022-268-4711 >

【東日本大震災 震災伝承活動市町村支援事業の概要】

1. 目的

東日本大震災の被災市町村における伝承活動について、寄付による支援を通じて、防災意識等の普及および被災地の活性化を図る。

2. 寄付の支援対象・内容

(1) 支援対象市町村

青森県、岩手県、宮城県、福島県内市町村のうち、震災伝承ネットワーク協議会の登録施設の「第3分類」施設(注)を所有し、かつ震災以降に人口が回復していない被災市町村。

(2) 事業期間

令和3年度から令和12年度までを予定。

ただし、諸般の情勢変化により事業期間を変更する場合がある。

(3) 寄付金の使途

①震災伝承施設等活性化のために実施する展示更新及び広報活動や、オンラインガイド等に
必要な費用の一部支援。

②語り部の人材育成活動に必要な費用の一部支援

③その他、東日本大震災伝承活動に必要な費用の一部支援

(4) 寄付額および寄付期間

①寄付金総額の上限は1市町村あたり500万円、各年度の寄付金の上限は100万円とする。

②要請内容及び震災伝承施設の現状等を考慮の上、対象市町村への寄付額を決定する。

③寄付金の継続を希望する市町村は、前年度の2月末日までに継続申請を行う。

3. 事業の進め方

一般財団法人3.11伝承ロード推進機構は、市町村の震災伝承活動の状況を把握するとともに、必要に応じて市町村と連携し、助言等により、効果的な事業推進を支援する。

注) 第3分類施設：

震災伝承ネットワーク協議会が認定する、東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する伝承施設のうち、公共交通機関等の利便性が高く、展示のクオリティが高い施設。

東日本大震災 震災伝承活動市町村支援事業

県名	市町村名	寄 付 金 （万円）				
		全体予定額	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
岩手県 （ 5 市 1 町 1 村 ）	宮 古 市	500	100	100	100	100
	大 船 渡 市	500	—	100	100	100
	遠 野 市	500	100	30	18	—
	釜 石 市	500	—	100	100	100
	大 槌 町	500	—	100	—	100
	野 田 村	500	100	100	100	100
	陸前高田市	500	100	100	100	100
宮城県 （ 4 市 3 町 ）	石 巻 市	500	—	100	100	100
	気 仙 沼 市	500	90	90	90	90
	東 松 島 市	500	100	100	100	100
	南 三 陸 町	500	—	100	100	100
	塩 竈 市	500	80	80	100	80
	松 島 町	500	—	100	100	100
	山 元 町	500	—	100	100	50
福島県 （ 1 市 2 町 ）	い わ き 市	500	—	100	100	100
	檜 葉 町	500	—	100	100	100
	浪 江 町	500	—	100	100	100
計 （ 10市6町1村 ）		8,500	670	1,600	1,508	1,520

寄付金は支援自治体において様々な震災伝承活動に活用されています。その一部を紹介します。

（1）広報活動

①伝承施設のパンフレット・リーフレットの作成

〈宮城県気仙沼市〉
気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館



SNS訴求カード
(高校生の語り部からのメッセージ)

〈岩手県釜石市〉
いのちをつなぐ未来館



伝承本
このたねとぼそ



学習パンフレット

〈福島県浪江町〉
震災遺構請戸小学校



パンフレット
(日本語版、英語版)

②震災学習

〈福島県いわき市〉いわき伝承未来館



語り部による講話



展示室の自由見学

防災・減災教育推進モデル事業として、市内中学校を対象（バス借り上げ料助成、学習プログラムを提供）

〈福島県楢葉町〉震災学習ツアー



高田松原津波復興祈念公園
小学生対象、見学の様子



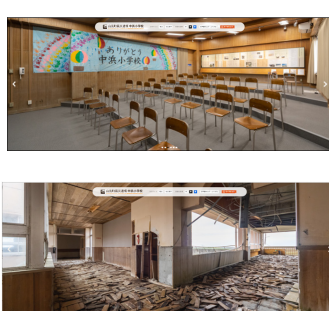
やまこし復興交流館おらたる
一般対象、地元ガイドの解説

③ホームページ作成

〈宮城県山元町〉震災遺構中浜小学校



<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/site/ruins-nakahama/index.html>



〈福島県浪江町〉震災遺構浪江町立請戸小学校



<https://namie-ukedo.com>

(2) 展示

①案内サイン整備、パネル展示

〈岩手県野田村〉震災伝承施設の案内サイン整備



奇跡の東屋



役場前の被災時計

〈岩手県大船渡市〉大船渡市立博物館



常設展示（荒れ狂う海コーナー）
改修に伴う展示説明会

②映像制作

〈宮城県気仙沼市〉震災関連映像追加制作



(命を守るまちづくり)

〈宮城県塩竈市〉津波浸水可視化サイネージ作成



市役所浸水状況映像

(3) 施設整備

〈岩手県陸前高田市〉高田松原津波復興祈念公園



パークガイドの様子

電動カートの導入
(グリーンスローモビリティ)

持続可能なパークガイド事業を目指して

〈宮城県気仙沼市〉気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館



遺構の経年劣化部分の修繕
(3階仕切り壁の部分)

修繕後

(4) 研修－震災伝承に係る人材育成

〈岩手県釜石市〉
いのちをつなぐ未来館



北沢震災記念公園野島断層保存館
(兵庫県淡路市)



雲仙岳災害記念館 (がまだすドーム)
(長崎県島原市)

(5) 記念日の制定

〈福島県檜葉町〉
当寄付金がきっかけとなり、記念日を制定し、次世代への伝承を継続している

- ◇「ならは防災と伝承の日」を定める条例の制定 (令和4年3月10日条例施行)
町独自の取組として3月11日を「ならは防災と伝承の日」と定め、震災の経験と教訓を伝承し、町民一人ひとりが防災意識を高め、災害に対する備えの充実強化を図る。
- ◇3月5日から3月11日を「防災と伝承週間」とし、防災意識の普及啓発を図る期間とする。



「キャンドルナイト」
毎月11日に町内各所でキャンドルを灯し、犠牲者を追悼



「3.11・つなぐ・未来」
住民によるトークセッション



「防災の日」地域学校協働授業
ハザードマップを活用し避難ルートを確認



「やくば語り部」
町役場職員への伝承

(6) 伝承団体への補助金

〈宮城県東松島市〉
当寄付金を原資として「東松島市震災伝承活動事業費補助金」を公募し、震災伝承活動事業を行う団体を公募し、補助金を交付。(令和3年度～5年度)



令和5年度の支援活動
「朗読劇逢わせ鏡-陽炎-2023年」を市内の公共施設・教育施設で2公演秋冬に公演。